

各位

2024年10月26日

マイナ保険証への原則一本化方針を撤回し、  
現行保険証の発行および存続を求める意見書

公益財団法人日本医療総合研究所

日々のご奮闘に敬意を表します。

公益財団法人日本医療総合研究所はこれまでみなさまのご協力ご支援を賜りつつ、保健・医療・介護・福祉に関する調査研究、集会および人材育成ならびに日本医療労働会館の運営に関する事業等を行い、誰もが質の良い安全で安心できる保健・医療・介護・福祉を享受しうる社会の形成に寄与することを目的とし、この目的実現のために運営して参りました。

政府は2024年12月2日以降、現行の健康保険証の新規発行を廃止し、マイナンバーカードに保険証機能を持たせたマイナ保険証へ原則一本化する方針を示しています。

この度、同方針に際し、上記の目的にある社会の形成に向けて本意見書を記しました。

皆保険体制および医療保障の充実を図る観点から、現行保険証の新規発行停止とマイナ保険証の利用促進等について、政府をはじめ関係各位のみなさまとともに考え、当研究所においても向かうべき社会の形成の一端を担う責任があると考えています。

関係各位のみなさまとともに知恵と工夫を結集し、政策形成を進める必要があると考え本意見書がこれからの社会のあり方を考える契機となることを願い、ここに提起します。

なお、本意見書の要点は次の通りです。

#### 記

1. 2024年12月2日以降も現行の健康保険証の新規発行を継続すること。
2. 取得は任意であるマイナンバーカードに保険証機能を持たせたマイナ保険証へ原則一本化する方針は皆保険体制を揺るがすものであり、早急に撤回し医療保障の充実を図ること。マイナ保険証でなければ受診できなくなるような雰囲気醸成に取り組まないこと。
3. マイナンバーカードを取得しない自由を保障し、取得しない者に対する医療保障の不利益が生じないようにすること。
4. マイナ保険証を利用する者に対するプライバシーの保護、権利保障の充実を図ること。
5. マイナ保険証の導入によって資格確認等の手続きが煩雑となり、医療機関や自治体、医療保険者、中央省庁などで無駄な業務が噴出している事態の深刻化をふまえ、不要なデジタル化は中絶した上で検証し政策形成を図ること。

以上

(第44回理事会決議)